

日高村ふれあいスポーツセンター利用のお願い

□利用者は、以下の事項を遵守すること

- ・施設・設備を大切に使用すること。
- ・グラウンド内では、スパイクシューズを使用しないこと。トレーニングシューズ等を使用すること。
- ・コートネットにもたれたり、ぶら下がったりしないこと。
- ・ゴミは必ず持ち帰ること。
- ・他の利用者や近隣住民の迷惑となる行為はしないこと。
- ・事故やけがの防止に努めること。
- ・使用後は備品の整理整頓を行うこと。

□禁止行為について

- ・許可なく営利目的での使用(営業行為・大会開催等)
- ・火気の使用や危険物の持ち込み
- ・ペットの入場
- ・食事(軽食を含む)および飲酒・喫煙(運動公園内全面禁煙)
- ・他の利用者への暴力・暴言
- ・その他、管理者が不適切と判断する行為

□その他(盗難、紛失、事故など)

- ・利用中の事故やけが等について、管理者は一切の責任を負わない。
- ・落とし物、忘れ物について、1ヶ月たって持ち主の連絡がない場合、処分する
- ・利用者間のトラブルは、当事者間で解決するものとする。
- ・利用者が施設や設備を損傷または汚損した場合は、その修理または清掃に要する実費を賠償請求することがある。

□管理者からの指示について

- ・管理者の指示には必ず従うこと。
- ・指示に従わない場合、利用の中止や今後の利用制限を行うことがある。

【お問い合わせ】日高村教育委員会 0889-24-5115